

番号：150602

国名：インド

担当：産業開発・公共政策部民間セクターグループ 第二チーム

案件名：包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト終了時評価調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月上旬から2015年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	産業人材育成分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

1991年の経済自由化開始以来、インドは急速な経済成長を遂げているが、その成長は情報通信産業を中心とするサービス産業の急速な発展に牽引されたものであり、製造業の発展は相対的に遅れている。GDPにおける製造業シェアは過去20年間16%前後に留まっている状態である。また、2005年以降、製造業の雇用者数は減少しており、本来農村部の余剰労働力を受け入れるべき製造業は雇用吸収の役割を果たせていない。このような状況を改善することは、インドにとって喫緊の課題である。かかる現状を受け、インド政府は2004年に国家製造業競争力委員会（National Manufacturing Competitiveness Council: NMCC）を設立し、製造業の競争力強化に取り組んでいる。

加えて、インドでは近年大気・水質汚染、土壌劣化等の環境汚染が深刻化しており、その最大の原因は製造業によるものである。さらに、貧困層に寄与し同時に企業側にも利益をもたらすBOP（Base of Pyramid）層へのビジネス展開が企業経営者の間で注目を集めており、貧困層を対象とした製造業ビジネスの拡大も期待されている。このように、社会的な要請にも貢献しうる製造業経営幹部人材の育成は、インド政府が最重要課題ととらえる「包括的な成長」を実現する手段としても、非常に重要な課題である。

我が国は、インド政府の要請を受けて、2007年8月から2013年3月まで技術協力プロジェクト「製造業経営幹部育成支援（Visionary Leaders for Manufacturing: VLFM）プロジェクト」を実施し、これまでに900人近くの経営幹部を育成する等の成果を上げた。本プロジェクトは、VLFMプロジェクトで構築された経営幹部育成プログラムの枠組みを基礎とし、プログラムへの参加企業と卒業生のコミュニティの協力を得ながら、同枠組みにおける運営・指導者の育成とその制度の確立に注力しつつ、製造業の包括的な成長への寄与という新たな分野を付加することによって、同プログラムの強化・拡大を図るものである。

本プロジェクトは、NMCC及び人的資源開発省（Ministry of Human Resource Development: MHRD）をカウンターパート（C/P）機関として、2013年4月より2016年3月までの3年間の予定で実施されており、現在、3名の長期及び短期専門家（チーフアドバイザー、実施能力強化/業務調整、生産システム・企業間連携）を中心として、現地で活動している。

2014年11月23日から12月13日（現地日程）において実施された中間レビュー調査では、プロジェクト目標（「インドの製造業の経済・経営面のニーズ及び社会的ニーズに応える、経営幹部育成のためのプログラムの質の向上及び規模の拡大のための

枠組みが構築される。」)の達成に向けて、概ね順調に活動が進捗しており、評価5項目についても、持続性において技術面での課題が指摘されたものの、レビュー結果は概ね高いと判断されている。

なお、中間レビュー調査の結果を踏まえて、PDMの修正を実施した。成果3(「環境意識の向上と環境配慮型製造の導入を目的とした科目が既存プログラムに導入される」)については、インド国内の個々の企業において、省エネに係る取り組みがプロジェクトベースで広く実施されており、ニーズは高くないと判断し、PDMから削除した。またプロジェクト関係者がプロジェクトの進捗状況を的確に把握するために、指標の一部を改訂した。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、活動の実績、成果を評価、確認するとともに、プロジェクト終了後の活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。特に、本プロジェクトの取り組みがインドのが製造業振興にどれだけ影響を与えているのか、またプロジェクトで実施された活動がプロジェクト目標達成にどれほど貢献したかを確認する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年9月上旬)

- ① 既存の文献、報告書等(プロジェクト業務進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家C/P機関、その他インド側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④ 勉強会・対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年9月中旬～10月上旬)

- ① JICAインド事務所・専門家等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対しては、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ インド側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインド側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 必要に応じて、PDM及びP0の修正案（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ Joint Coordination Committeeが開催される場合にはそれに参加し、担当分野に係る評価結果について報告する。
- ⑨ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩ 現地調査結果のJICAインド事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年10月中旬～2015年10月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃（標準行程：成田・デリー一往復）及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積を計上して下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月中旬～2015年10月上旬を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構インド事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります）。

エ) 通訳傭上

なし（英語で業務を実施）

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL:03-5226-6909）にて配布します。

- ・中間レビュー調査報告書（案）
- ・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/D488115984E1406749257B3A0079F8F0?OpenDocument&pv=VW02040104>

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案番号：を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上